

上田せせらぎこども園 認定こども園安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	園庭遊具、玩具の点検、エレベーター点検、電気設備点検、消防設備点検、安全チェックシート	園庭遊具、玩具の点検、エレベーター点検、学校 110 番点検、広域避難場所点検、安全チェックシート	園庭遊具、玩具の点検、エレベーター点検、プール・水遊び用品点検、設備自主点検、安全チェックシート、熱中症チェック	園庭遊具、玩具の点検、施設内の空調点検、エレベーター点検、安全チェックシート、熱中症チェック	園庭遊具、玩具の点検 緊急避難先の安全確認 エレベーター点検、安全チェックシート、熱中症チェック	園庭遊具、玩具の点検 散歩コース・公園の安全確認 エレベーター点検、備蓄品点検、安全チェックシート
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	園庭遊具、玩具の点検、エレベーター点検、消防設備点検、園庭点検、安全チェックシート	園庭遊具、玩具の点検 エレベーター点検、広域避難場所点検、安全チェックシート	園庭遊具、玩具の点検 エレベーター点検、設備自主点検、安全チェックシート、安全計画の見直し	園庭遊具、玩具の点検 エレベーター点検、安全チェックシート	園庭遊具、玩具の点検 エレベーター点検、安全チェックシート	園庭遊具、玩具の点検 散歩コース・公園の安全確認 エレベーター点検、安全チェックシート

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	平成 3 0 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 10 日	事務所内書類棚
☐ 午睡	平成 3 0 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 10 日	事務所内書類棚
☐ 食事	平成 3 0 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 10 日	事務所内書類棚
☐ プール・水遊び	平成 3 0 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 10 日	事務所内書類棚
☐ 園外活動	平成 3 0 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 10 日	事務所内書類棚
☐ バス送迎（※実施している場合のみ）	年 月 日	年 月 日	
☐ 降雪（※必要に応じ策定）	年 月 日	年 月 日	
災害時マニュアル	平成 3 0 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 10 日	事務所内書類棚
119 番対応時マニュアル	平成 3 0 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 10 日	事務所内書類棚・事務所内掲示
救急対応時マニュアル	平成 3 0 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 10 日	事務所内書類棚・事務所内掲示
不審者対応時マニュアル	平成 3 0 年 4 月 1 日	令和 8 年 3 月 10 日	事務所内書類棚・事務所内掲示

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
乳児・1歳以上3歳未満児	・室内や園庭にある遊具の扱い方や遊び方を伝える。 ・避難訓練をおこなう。 ・水遊び、シャワーの約束を伝える。	・水遊びの玩具の扱い方や遊び方を伝える。水遊びにはたくさんの危険があることを伝える。 ・熱中症対策のため、こまめに休息、水分補給の必要性を伝えていく ・避難訓練をおこなう。 ・水害訓練（垂直訓練）を行う ・引き取り訓練をおこなう。	・室内や園庭にある遊具の扱い方や遊び方を伝える。 ・避難訓練をおこなう。 ・散歩時のルールやマナーを伝える。	・室内や園庭にある遊具の扱い方や遊び方を伝える。 ・不審者訓練に参加する。 ・保育者や友達と手をつないで歩く。 ・避難訓練をおこなう。
3歳以上児	・室内や園庭にある遊具の扱い方や遊び方を伝える。 ・避難訓練をおこなう。 ・水遊び、シャワーの約束を伝える。 ・散歩時のルールやマナーを伝える。 ・熱中症対策で休息や水分補給の大切さを伝える。	・水遊びの玩具の扱い方や遊び方を伝える。水遊びにはたくさんの危険があることを伝える。 ・避難訓練をおこなう。 ・水害訓練（垂直訓練）を行う。 ・引き取り訓練の大切さ、目的を伝える。 ・熱中症対策で休息や水分補給の大切さを伝える。	・室内や園庭にある遊具の扱い方や遊び方を伝える。 ・避難訓練をおこなう。 ・散歩を通じて、保育園や小学校の周辺の様子を知る ・熱中症対策で休息や水分補給の大切さを伝える。	・室内や園庭にある遊具の扱い方や遊び方を伝える。 ・不審者訓練に参加し、知らない人への関わり方を伝える。（日野警察） ・避難訓練をおこなう。 ・交通安全教室に参加し、標識や交通ルールを学ぶ（日野警察）

(2) 保護者への説明・共有

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
・安全計画及び安全に関する取り組みの内容について、玄関にファイリングし周知を図る。 ・春の交通安全運動のポスター掲示し注意喚起をする。 ・入園、進級時、災害時の協力体制や、送迎時の注意を知らせる。 ・駐車場、駐輪場での事故防止、注意喚起をする。	・安全計画及び安全に関する取り組みの内容について、玄関にファイリングし周知を図る。 ・水の事故や熱中症など夏特有の事故の防止、注意喚起をおこなう。また、保育園でのプール、水遊びへの体調の管理の協力の呼びかけをおこなう。 ・引き取り訓練の重要性を伝え、参加していただけるように、協力の呼びかけをおこなう	・安全計画及び安全に関する取り組みの内容について、玄関にファイリングし周知を図る。 ・年末年始長期のお休みでの注意喚起を行う。 メール配信やおたよりなどを活用し、取り組み内容の周知を図るとともに、園児が安全に係るルールやマナー等を家庭で学ぶ機会を確保するように保護者に依頼する。	・安全計画及び安全に関する取り組みの内容について、玄関にファイリングし周知を図る。 ・交通ルール等の再確認をするよう伝える。 ・小学校入学に向けて、学校までの道のりを一緒に歩き、危険なところがないか話し合ってもらう（5 歳児クラス）

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難 訓練等 ※ 1	火災訓練（調理室）	地震→火災 （近隣）	地震→火災 （調乳室）	火災（2 階休憩室）	火災（2 階トイレ） 自然災害（水害）	地震→火災 （調理室）
その他 ※ 2	嘔吐処理、救急対応 心肺蘇生、A E D、 気道内異物除去 （日野みんなの診療所）	広域避難訓練 通報訓練 自動火災報知機訓練	救急訓練	園外見失い防止 チェックシート	通報訓練 垂直避難	引き取り訓練 保護者へ ルクミーアプリ送信
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難 訓練等 ※ 1	地震→火災 （調乳室）	火災（事務所）	地震→火災 （2 階保育室）	地震→火災 （事務所）	火災（1 階保育室）	地震→火災 （近隣より出火）
その他 ※ 2	園バスにおける 見落とし防止確認	消防立ち合い訓練 （日野消防署）	通報訓練	交通安全指導 （日野警察署）	不審者対応訓練 （日野警察署）	散歩ルートの 危険箇所確認

※ 1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第 6 条第 2 項の規定に基づき毎月 1 回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※ 2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
上級救急救命練（心肺蘇生、気道確保、A E D）	正規職員（全員）再講習は受講後 3 年が経過するもの

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
(内) 救急対応研修（正規職員） (外) キャリアアップ研修 (内) 嘔吐処理（全職員）	(外) キャリアアップ研修 (外) 乳幼児の摂食嚥下研修 (外) BCP 制作研修	(外) 適切な保育をつづけていくために (外) キャリアアップ研修 (外) 食品衛生講習会（給食従事者）	(外) 不審者訓練 (外) 子どもの発達 (外) キャリアアップ研修

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

事務所内に掲示、昼礼、会議等で案内をする。

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

報告後、事務所内に収集したファイルを閲覧（義務）し、職員間で共有する。

リスクマネジメント委員会を発足。会議を定期的に開催し、第三者のヒヤリハットの分析、改善策などを話し合い結果を共有していく。

会議等、クラス報告の際、当該クラスより全体へ周知させる。対応策などを共有させ、今後に生かしていく。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

当園予定の園児が登園せず、欠席の連絡がない場合、出欠の確認を必ずおこない、所在を確認する。

アルソックによるセキュリティ対策、電子錠、防犯、見守りカメラの設置。